



No. 32010-2

計 量 証 明 書

俱知安町長 西江 栄二 殿

平成29年6月21日

計量証明事業登録 北海道第608号
北海道第705号
北海道第801号

〒065-0016

札幌市東区北16条東19丁目1番14号

日本データサービス株式会社

代表取締役 石原知樹 (印)

TEL 011(780)1111 (代表)

札幌市東区北16条東19丁目1番16号

環境計量士氏名

第3083号 松崎 陽 (印)

TEL 011(780)1114 (直通)

このたび、ご依頼をいただきました
試料について、下記のとおり計量の結
果を証明いたします。

記

計量の対象	計量の結果	計量の方法	参考 (基準値) ^{注3)}
試料名	放流水	—	—
pH(測定時水温℃)	7.3 (18)	JIS K 0102の12.1	5.8以上 8.6以下
BOD	0.5 mg/L 未満	JIS K 0102の21及び32.3	60 mg/L 以下
COD	1.7 mg/L	JIS K 0102の17	90 mg/L 以下
SS	9 mg/L	S46環境庁告示第59号 ^{注1)} 別表9	60 mg/L 以下
※ 大腸菌群数	0 個/mL	S37厚生省建設省令 ^{注2)} 第1号	3000 個/mL 以下

※は計量法第107条の対象外項目。

注1)「環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」

(昭和49年9月30日 環境庁告示第64号、最終改正；平成26年3月20日 環境省告示第41号)

注2)「下水の水質の検定方法に係る省令」

(昭和37年12月17日 厚生省・建設省令第1号、最終改正；平成26年4月22日 国土交通省・環境省令第1号)

注3)「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」

(昭和52年3月14日 総務省・厚生省令第1号、最終改正；平成29年6月9日 環境省令第12号)

受付日；平成29年6月13日

試料採取日；平成29年6月13日

試料採取場所；俱知安町清掃センター

試料採取者；俱知安町

以上